島田市公共施設マネジメントの取組の推進に関する基本的な考え方 概要

はじめに

社会的認識中央道笹子トンネル事故→老朽インフ

ラの戦略的な維持管理・更新の必要性

|国 の 動 向|インフラ長寿命化基本計画(H25.11)

公共施設等総合管理計画の策定にあ たっての指針(H26.4)

|地方の動向||「公共施設白書」の作成(H26.3時点 で137団体が作成済)

今後、全国的に取組が本格化

島田市のこれまでの取組

・総合計画(後期基本計画)への位置付け

「公共施設の利用状況や財政状況を考慮しなが ら、公共施設の効果的な更新や配置の方針を検討 し、整備を行う」

・平成25年度における調査

これまでどおりではいずれ財政的に行き詰まる 可能性があることが明らかに(詳細は2で記載)

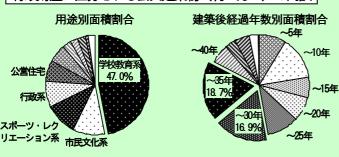
<u></u>これらを踏まえ

「基本的な考え方」の策定趣旨

市を挙げて計画的に取組を推進する上で明らかにすべき「取組全般にわたる基本的な方向性」を示す

島田市の公共施設の現状及び将来予測

行政財産に区分される公共建築物(約31万㎡)の内訳



これらを保持し続けた場合の修繕・更新費用試算結果



留意事項

|市民会館| 機能再生に向け、特に先行して取組を推進 市民病院これまでの経緯を尊重し、この取組に位置付け 土木構造物等 策定済の長寿命化計画について、この取組全体との整合性に配慮しつつ必要に応じ見直し

新地方公会計制度との連動 広域的取組(協議会)

3 「島田市公共施設マネジメント」の概要

取組の目的

公共施設の更新・統廃 → 財政の健全な運営の確保 合・長寿命化を長期的

視点で計画的に実施

公共施設の適正配置

対象

全ての公共施設

公共建築物公営企業の施設

土木構造物プラント系施設

取組の一環としての位置付けのない更新・統廃合 長寿命化は、原則実施しない。

取組の柱

調べる

○数量・建築時期等

○老朽化・利用・費用等の状況

○劣化状態の調査・アンケ

整備する

○「推進計画」に沿って実施 ○適正配置実現のため「推進計

画」との整合性を審査

知らせる

〇「公共施設白書」公表

○各公共施設の「カルテ」公表 ○取組の必要性を庁内外に啓発

計画する

○「推進計画」策定(10年) ○まちづくり (再配置) の視点 ○合意形成への配慮

検討する

〇「公共施設等総合管理計画」 策定

○長期展望を明示(50~60年)

5 スケジュール

